

《研究ノート》

三好豊太郎教授の「社会事業」研究（1）

—「社会事業」の概念・基礎理論—

高 島 秀 樹

目次

はじめに

1. 三好豊太郎教授の経歴と業績
 - (1) 三好豊太郎教授の経歴
 - (2) 三好豊太郎教授の業績
2. 「社会事業」の概念・基礎理論
 - (1) 『社会事業大綱』、『社会事業精義』
 - (2) 「社会事業」の概念
 - (3) 「社会事業」の意義と科学的研究
3. 「社会事業」の諸領域
 - (1) 社会事業の体系
 - (2) 「社会事業」の対象領域ごとの考察
—家族社会事業を例として—
 - (3) 社会事業理論の基本問題

おわりに

はじめに

1965（昭和40）年に開設された明星大学人文学部社会学科（当時、現：人間社会学科）において、開設以来社会福祉分野を中心として教育・研究に貢献された三好豊太郎教授（1894（明治27）年～1990（平成2）年）の研究業績について明らかにし、記録することが本稿の直接の目的である。さらに、それが間接的には社会学科の歴史を明らかにし、開設初期の社会学科の教育・研究の実態・特質を明らかにすることに一素材を提供するものになることを願って

いる。このような考え方に立って、筆者はこれまで社会学科開設初期の教員のうち銅直勇教授¹⁾、桜井庄太郎教授²⁾、伊藤章教授³⁾の研究業績について明らかにし、記録してきた。三好教授については、福武直東大教授が日本の社会学史に関する著書の中で「社会事業の研究は、戦前にも、三好豊太郎『社会事業精義』（昭和十四年）などを出している…（略）…」⁴⁾と、戦前期の多くの社会事業研究者の中で唯一氏名をあげていることに示されるように、戦前・戦後を通しての日本における社会事業研究の第一人者であり、社会学科における教育・研究上の貢

献からもこの一連の研究ノートの中でより早く取り上げなければならなかったが、筆者の専攻領域が異なることから今日まで取り上げることを躊躇してきた。この専攻領域の相違と、さらに三好教授の研究領域が多岐にわたり、研究業績がきわめて大量であることから、本稿において研究業績の内容的な検討を行うことができず、紹介にとどまることをあらかじめご理解いただきたい。

本稿は2回に分載を計画しており、第1回にあたる本稿では前提として三好教授の経歴と研究業績を紹介した上で、『社会事業大綱』（1936（昭和11）年）、『社会事業精義』（1939（昭和14）年）の2著書を素材として三好教授の提示した社会事業の概念・基礎理論を明らかにする。次稿では三好教授の多岐にわたる個別領域の研究業績について、代表的な研究領域における研究業績を例として明らかにすることを計画している。

なお、社会事業の概念については、「おおよそ1920年代から第二次大戦後、国民の生存権保障の一環として社会福祉政策が展開されるまでの、主として貧困者に対する社会的救済制度をさす。それ以前の貧困者・困窮者に対するあわれみや宗教的意味から行われた慈善事業・博愛事業、また、民生安定ないし体制維持を第一の目的とした救済事業とは異なり、貧困・困窮の社会性を認識し社会的対応の必要性を認めた時代の救済制度である。』⁵⁾ という『新社会学辞典』記載の今日の一般的な共通理解を前提として、考察を進めていく。

1. 三好豊太郎教授の経歴と業績

(1) 三好豊太郎教授の経歴

三好教授は1894（明治27）年8月28日、茨城

県那珂湊町（当時、現：ひたちなか市）に生まれ、尋常小学校3年時に家庭の事情により家族とともに北海道に転居、岩見沢尋常高等小学校、札幌中学校（転出）を経て空知農業学校（現：岩見沢農業高校）を1911（明治44）年3月に卒業、東北帝国大学札幌農科大学（現：北海道大学農学部）地質研究室に勤務した。その後上京し、東京府立豊島師範学校に学び、小学校教員を務めた後、1918（大正7）年に東京帝国大学文学部社会学科（選科）に入学、在学中に高野岩三郎東大教授（経済学・統計学専攻）が主宰する月島調査に現地在住の調査員として参加した。1922（大正11）年に卒業論文『労働者の教化問題』を完成・提出して大学を修了、その後、東京市社会局、熊本県（社会事業主事）、厚生省（当時）、労働省（当時）などで実践活動に取り組むとともに、明治学院高等学部社会科教授（1929（昭和4）年～1939（昭和14）年）、日本大学文理学部社会学科教授（1963（昭和38）年～1965（昭和40）年）、明星大学人文学部社会学科教授（1965（昭和40）年～1983（昭和58）年）として教育指導にあたった。1989（平成1）年に最後の著書を刊行するなど晩年まで活発な研究活動を展開し、1990（平成2）年5月28日、満95歳の長寿を全うされて逝去した⁶⁾。

三好教授の経歴の中で注目すべき点は、社会事業の実践と教育の二面において活躍し、それらが研究と密接な関係を持ち、研究が促進・深化されたという点であると筆者は考えている。

三好教授が恵まれない人々やその生活に着目し、社会事業の実践・教育・研究に取り組んだ背景として二つの要因が存在したのではないかと筆者は考えている。

第1は、幼少時からの家庭環境である。三好教授自身には小学校卒業後、札幌中学に入学し

たものの「…（略）…家庭の事情で、空知農学校、今の岩見沢農業高等学校に転校したんですよ。」⁷⁾と語っている記録がある程度であるが、逝去時に明星大学の同僚である福永安祥教授によって記された追悼文には「尋常小学校3年のとき、父君の事業失敗のため北海道に渡られて、以後大学生活を終えられるまでかなり厳しい生活を余儀なくされたとのことであるが、…（略）…」⁸⁾と本人からの伝聞と推測される記述がある。

第2は、キリスト教信仰である。何時、どのような理由で信仰を持つようになったかについて記載された資料は見られず、語ったことをお聞きした記憶もないが、月島調査について回想・記録した論文の中で、同じく調査に従事した星野鉄男氏（医学生、後：金沢大学教授）が内村鑑三師に師事した熱心なキリスト教信仰者であり、そのすすめで大手町の日曜礼拝に出席したこと、調査時に心痛む状況に直面し「…（略）…毎日社会地図作成の仕事をしたあとは、英訳聖書一章ずつを清書することにして、ようやく心の安らぎをとり戻すことが出来た。」ことが記されており⁹⁾、大学生時代には既にキリスト教信仰を持っていたと筆者は推測している。

このような背景を持つ三好教授が社会事業の実践・教育・研究に取り組むことになった具体的な契機として三つの要因が存在したのではないかと筆者は考えている。

第1は、「米騒動」に遭遇し、社会問題への関心を持ったことである。三好教授は仲村優一日本社会事業大学教授との対談の中で、仲村教授の「どういう動機からこういう勉強にお入りになったのか」という問いに対して、「ちょうど大正七年の米騒動のころなんです。ある日ブラブラと吾妻橋から押上のほうまで歩きましたら、付け剣の兵が、一間おきぐらいにずっと並

んでいるんですね。これに非常に大きなショックを受けたんです。」¹⁰⁾と答えている。さらに、「これが、富山県の米騒動の夜であるということに気がついて、『これはなかなか大変な時代が来た』、『社会は急激な変動に直面するであろう』ということを感じまして、それで『社会研究をしなけりゃいかん』と考えまして社会学科を志望して入ったわけです。」¹¹⁾と述べている。

第2は、このような動機から入学した東京帝国大学文学部社会学科（選科）在学中に建部遯吾教授から社会学、姉崎正治教授から宗教学を学んだことである。社会事業への関心は、三好教授自身が「私、社会事業の興味は、姉崎先生に負うところが多いんです。」¹²⁾と述べている。この点については、さらに「この頃私は大学で宗教学の姉崎正治先生の講義をきき、しばしば研究室を訪れたのですけれども、新刊の洋書が来るとただちに貸して下さった。そのなかにはジェーン・アダムスの『ハル・ハウスの二十年』(Twenty Years at Hull House, New York, 1910) や『青年の精神と都市の街路』(The Spirit of Youth and City Street, New York, 1909)、ジオン・スバルゴアの『児童達の苦き叫び』といった書物がありました。」¹³⁾と具体的に述べている。三好教授の社会事業理論は社会学に基礎を持つとともにキリスト教精神を基底に持つととらえられることが多いが、それらは大学時代に社会学を専攻として学んだこと、キリスト教への理解を深めたことによると筆者は考えている。

第3は、月島調査への参加である。月島調査とは内務省（当時）保健衛生調査会が都市労働者の調査を計画した際に、調査会（委員会）における高野岩三郎委員の衛生状態だけではなく、その社会生活、経済生活の実態を具体的に調査する必要があるとの主張を取り入れて、1918（大正7）年11月から約2年余りにわたっ

て実施された都市労働者生活の総合的調査である。調査は C.Booth のロンドン調査や S. Rowntree のヨーク市調査に学び、高野岩三郎教授の主宰の下、権田保之助氏・星野鉄男氏・山名義鶴氏らが東京市京橋区（当時、現：東京都中央区）月島において労働者の生活—経済状態・衛生状態・労働状態—の調査、さらに社会地図の作成・写真撮影などを通して地域社会とその住民の生活について総合的に明らかにしたもので、わが国のこの種の地域調査の先駆となった¹⁴⁾。三好教授は「…（略）…日頃お世話になっていた榎田民蔵さんから『月島調査が始まるんだが、どうか』と誘われましてね…（略）…」、「…（略）…生物や地質学などを勉強しておったものですから、自然科学的な実証的な方法で社会学を勉強したい…（略）…」と考へて参加、臨時雇員（アルバイト学生）として午前中は大学で講義を聞き、午後は調査を手伝うこととし、1918（大正7）年の11月から現地調査事務所宿舎に住み込み、主として社会地図の作成を担当した¹⁵⁾。これが三好教授の生涯にわたる社会事業の実践・教育・研究の出発点になったと筆者は考へている。

（2）三好豊太郎教授の業績

前述の経歴からも理解されるように三好教授には社会事業領域における先駆的な実践上の業績もあるが、ここでは研究業績、著書・論文について紹介する¹⁶⁾。三好教授の研究業績には、大別して二領域があると筆者は把握している。

第1は、基礎的・理論的な研究であつて、社会事業の概念・基礎理論・体系を確立しようとする研究である。初期の代表的な2著書『社会事業大綱』（1936（昭和11）年）、『社会事業精義』（1939（昭和14）年）において自らの社会事業理論を体系化して提示したが、こうした試

みは晩年に刊行した『現代社会福祉学綱要』I・II（1979（昭和54）年）まで一貫して取り組み続けられ、その深化が計られている。

第2は、社会事業の個別の領域に関する研究であつて、その研究領域はきわめて多領域にわたるが、筆者は主な研究領域として3領域があげられると把握している。その1は、青少年問題を中心とする社会問題の研究であり、1936（昭和11）年に刊行した『不良児童と職業との関係』を出発点とするが、そこでは青少年の社会問題を社会関係の不適切性から考察しようとする三好教授が一貫して持ち続けた観点が取り入れられている。その2は、労務管理・労働者厚生の研究であり、1938（昭和13）年に刊行した『新労務管理』、1944（昭和19）年に刊行した『産業厚生施設』などに代表される研究であつて、三好教授が厚生省（当時）や労働省（当時）で厚生行政・労働行政の実践に取り組んだこととも関連する。その3は、社会事業実践の方法論・技術の研究であり、1934（昭和9）年に刊行した『セツツルメント事業』、1936（昭和11）年に刊行した『隣保事業の本質と内容』、1924（大正13）年に発表した「ケースワークとしての人事相談事業」を初めとしてセツルメント、コミュニティ・オーガニゼーション、ケースワークなど海外の最新の社会事業の方法論・技術を日本に紹介・導入することに寄与した。

2. 「社会事業」の概念・基礎理論

（1）『社会事業大綱』、『社会事業精義』

三好教授は、大学修了後、社会事業の実践に取り組み、その後明治学院高等学部社会科教授に在任した時期に自らの実践・教育・研究活動を基礎として、社会事業の概念・基礎理論を集大成して初期の代表的な2著書『社会事業大

綱』（1936（昭和11）年）、『社会事業精義』（1939（昭和14）年）を公刊した。この2著書の概要（主要目次）は次のとおりである。

『社会事業大綱』1936（昭和11）年6月15日、章華社、刊、

- 第一章 社会事業の概念
- 第二章 社会改造に於ける社会事業の重要性
- 第三章 社会事業の科学的研究の必要
- 第四章 社会事業の基礎としての都市社会学
- 第五章 社会事業の科学的研究法
- 第六章 社会事業史論
- 第七章 社会事業目的論
- 第八章 社会事業対象論
- 第九章 社会事業主体論
- 第十章 社会事業方法論
- 第十一章 社会事業技術論
- 第十二章 社会事業形態論¹⁷⁾

『社会事業精義』1939（昭和14）年6月10日、株式會社 三省堂、刊

- 第一篇 序説
 - 第一章 緒言
 - 第二章 社会事業各論の體系
 - 第三章 本篇の特異性
- 第二篇 本論
 - 第一部 社会病理学
 - 第二部 社会診断法
 - 第三部 社会處致法
 - 第一類 概説
 - 第二類 各論
 - 第一章 家族社会事業
 - 第三章 経済的社會事業
 - 第四章 医療社会事業
 - 第五章 教化事業

- 第六章 児童保護事業
- 第七章 災害社会事業
- 第八章 厚生社会事業
- 第九章 統制社会事業
- 第十章 總括

第三篇 社会事業各論の基本問題¹⁸⁾

この2著書の概要（主要目次）からも理解されるが、『社会事業大綱』は三好教授が「社会事業の科学的體系の第一巻」であり「總論」にあたと位置づけているように、社会事業の概念・基礎理論を明らかにしている。『社会事業精義』は「第二巻」であり、「社会事業の科学的體系の各論」にあたと位置づけているように、社会事業の基礎としての社会病理学、社会診断法（社会調査）について詳述した上で、社会事業の領域ごとに具体的な考察を示している。以下、この2著書を素材として三好教授の社会事業に関する概念・基礎理論を明らかにしていく。

（2）「社会事業」の概念

三好教授は『社会事業大綱』の冒頭、「第一章 社会事業の概念」において、社会事業の概念を明らかにする前提として社会事業に関する語源的考察と、ドイツにおける概念・アメリカにおける概念・日本における先行研究者の示す概念について検討した上で、自らの社会事業の概念を次のように示している。

…（略）…社会事業は個人又は諸種の集團が（主体）個人又は集團間の不合理なる社会的關係を（対象）都市的又は農村的環境に應じて（形態）個別處理及集團處理によつて（方法）豫防、減少、除去及合理化をなす（目的）ことをいふのである¹⁹⁾。

このように社会事業の概念について、主体・

対象・形態・方法・目的という概念を構成する5要素を明らかにして自らの概念定義を示しているが、これを受けて第七章以下で目的、対象、主体、方法・技術、形態についての自らの考えを詳述している。

社会事業の目的については、目的を研究することは「新制度の移入」や「従来社会事業の打開」のために肝要であり、「社会事業の生命を激濁」とし「硬化を防」ぐために重要であるとし、さらに目的決定のための3条件を明らかにする。その上で、初期社会事業は「宗教的動機」から行われたが、これのみでは不十分であり、いかなる社会を作るべきか、社会の文化的完成を考える「文化科学的目的」の観点から考えること、さらに、社会事業の目的と社会進化の関係を考えることが必要であるとする。この観点から考えると、社会事業の中心的な目的は「道徳的自由の立場に於ける自我の開放」であり、その活動の中に「衛生、経済、教化」の諸方面があるとする。これは、社会事業の目的として「個人の道徳的完成」が欠くべからざるものであり、この特性の基調には「生理的、経済的、教化的関係」が存在し、それらの「缺陷及弊害の除去、矯正、減少」を目的としなければならないという具体的な説明に展開されている。この章の「結び」においては「…(略)…社会事業の目的は消極的に言へば社会的弊害の除去、減少及豫防であるが積極的に言へば、社会的當爲を實現することであつて、社会的文化運動と稱することが出来る。」「…(略)…社会事業の終局目的とする處は社会の理想化であり、社会文化の建設であり、新なる文化価値の創造である。」²⁰⁾という三好教授の特徴的な考えを示している。

社会事業の対象については、その対象を貧困者とした時代から出発して、対象をどのようにとらえてきたかという史的展開を跡づけた上

で、社会事業の対象には「非経済性」、「社会的異常性」、「要救護性」があるが、それらの中で基本は「社会的異常性」であるという三好教授の特徴的な考えを示している。「社会的異常性」とは、すなわち「社会結合の異常性」であり、「…(略)…換言すれば心的相互作用なる社会的機能の活動の緩慢又は偏傾を示すものと見ることが出来る。」²¹⁾であり、こうした傾向が「…(略)…心的相互作用の統一化作用に對して、直接の結果としては、これを停頓せしめざるを得ない。」とし、冒頭において社会事業の概念を示す中で社会事業の対象を「個人又は集團間の不合理なる社会的關係」を対象とすると述べたことの内容を詳述している²¹⁾。

社会事業の主体については、社会事業には国家・府県・市町村の行う公的社会事業と諸団体の行う民間社会事業が相混じっているという現状を明らかにすることから出発し、社会事業主体論の研究においては、①注意すべき点、②責任はいずれが負うべきか、③指導監督をいかにすべきかなどが明らかにされなければならないと指摘する。その上で、両者の社会事業の実態について考察し、両者の得失を次のようにまとめて示している。

第一、民間社会事業は従来従事者に其人を得ることが出来た。然し近代に至つては公的社会事業に於ても之を得る事に困難を感じない様になつて来た。

第二、民間社会事業は經濟上に於て困難を感じることが多いが、公的社会事業は租税に之を求めることが出来、財源に就て直接従事者が意を用ゐることが少い。

第三、事業が突發的であり、變動性の多いものは、民間社会事業が便であり、事業が恒常性を持ち、變動少きものは、公的社会事業が便である。

第四、従来經驗されたことのない新事業に於

ては、民間社会事業が行ふことが多く、既に多くの民間社会事業が之を行ふて事業の実績の擧つて居るものは、公的社会事業を行ふことが多い。

このように両者の得失を示した上で、いずれも「被保護者の人格完成と其福祉の増進」が共通の目標であり、全体社会のために活動することを第一義とすべきであり、そのために両者の意義と使命を発揮するには「充分なる連絡と提携」と「十全なる協同」が行われること、さらに「私設社会事業に対しては充分に之を補助し、指導監督する」ことが必要であり、「全體社会の福利を向上せしめる究局の責任は、國家が之を負はねばならない。」とする²²⁾。

社会事業の方法については、その前提として従来のように「精神主義をのみ高調」することをやめ、「研究的態度を持ち」、「具體的解決方法を研究し、集積し行くこと」を基本的態度とすることが必要であるとする。その上で個人に対して行う「個別指導」と集団に対して行う「集團指導」があるが、両者に共通する一般的方法の過程を「…（略）…第一先づ被保護者たる個人、集團に對しての充分なる診断及調査の必要を見る。即ち其等のものが、如何なる状態にあり、何が故に斯る状態にあるのかの原因を先づ明かにせねばならぬ。第二、この過程を通じて、始めて具體的社會事業の計畫が出来て来る。又は直ちに治療及保護に出発する場合もある。個人の場合の如くに單純なる時には、割合に、後の方法が取り得るが、集團の場合には、計畫案に就て充分に考究を進めねばならない。第三、而して始めて實行に移るのである。」と診断—計畫—実施の三段階に分けて説明する。その上で、社会診断の方法、社会的疾患の種類、社会治療の方法、社会施設の調査法、社会施設の経営法について詳述する²³⁾。続く章において社会事業の技術を説明しているが、社会事

業技術の具体的な内容として社会事業に関する制度・組織・施設・装置・運用の5項目をあげ、さらに、社会事業技術の現状と問題点を前提的に説明する。その上で、代表的な領域として育児事業・矯正・ケースワーク・職業紹介・セツルメントを取り上げて各々の技術について詳述する²⁴⁾。なお、ケースワークやセツルメントについては、三好教授は日本にそれらを紹介・導入した先駆者と位置づけられている。

社会事業の形態については、社会事業を実施する地域社会に注目して都市社会事業と農村社会事業に二分して説明する。都市社会事業については、近代大都市の発展状況と社会事業を必要とする状況を説明した上で、都市生活において「…（略）…市民の安寧を保證し、幸福を増進し、各種の脅威を去る…（略）…」ことを第一義とすべきであり、具体的には児童保護・貧民保護・労働者保護が必要であるとする。これらの問題の根底には貧困が存在しており、貧困状態からの離脱・予防には①保護的方面…保健衛生上の条件の改善、②経済的方面…衣食住に対する生理的・道徳的要求の最低限の充足、③教化的方面…世道人心の退廢の改善、の3方面からの取り組みが必要であるとする。農村社会事業については、農村社会が資本主義化されつつあるなどの現状認識を示した上で、「農村の不良なる健康状態と不充分なる慰安の方法」に問題が存在しているが、より基本的には農村社会事業は「…（略）…農村特異の環境から来る所の非社会的關係を社会的關係に結合することを本體とすべきであると考へられる。」とする。具体的な農村社会事業の課題として①児童保護…託児所・親の啓蒙など、②救療事業…衛生状態や医療条件の改善など、③経済的福利事業…衣食・住宅・金融・職業紹介・授産など、④教化事業…隣保事業に関する教化など、⑤救護事業…恤救・行路病人保護・罹災救助・方面

委員制度などの5領域をあげて、各々の事業内容を説明する²⁵⁾。

社会事業の目的、対象、主体、方法・技術、形態のいずれにおいても、社会学に基礎を置く認識が基本となっており、特に対象についての説明に顕著に現れているように、「社会的異常性」すなわち「社会結合の異常性」、「心的相互作用なる社会的機能の活動の緩慢又は偏傾」に注目する社会的・社会学的視点に立つ点に三好教授の社会事業概念の第1の特徴がある。また、目的について社会的異常性への対応にとどまらず、「道徳的自由の立場に於ける自我の開放」、「個人の道徳的完成」や「社会の理想化」、「社会文化の建設」、「新なる文化価値の創造」をあげているように理想主義的理念を掲げた点に三好教授の社会事業概念の第2の特徴があると筆者は理解している。

(3) 「社会事業」の意義と科学的研究

三好教授は社会事業の意義について、眼前の社会問題の解決にあたるだけでなく、社会改造に寄与すべき点に究極的な意義があると考え、「社会改造における社会事業の重要性」を指摘している。三好教授は社会変動が意識的に行いうるものであり（これを「理想主義的思潮」という）、意図的な社会改造による社会変動が可能であり、社会変動に社会改造上の計画と理念を反映させることが可能であると考えている。それ故、どのように改造すべきかという問題が第一に研究されなければならないが、社会改造の基本的な目標を社会関係の改善に求め、社会関係を「一面的のものより、多面的なものへ」、「孤立せるものから、結合せるものへ」、「部分的結合から全體的結合」へと進めていかなければならないとする。こうした基本的な考えに立つものの、具体的な当時の日本の実

情については「…(略)…生きる事にすら尙多くの脅威を感じ、都市も農村も共に失業、過度の労働、負債のために呻吟しつゝある状態である。」と認識し、このような状況に対してどのように社会を改造すべきかを考えると「経済生活の向上すること」と「意識内容の更改さるゝ事」が社会改造の課題であり、そのために社会事業が大きな役割を果たすとする。このうち、経済生活の向上のためには根本的対策としては産業社会の改造、計画経済が必要であるが、当面の社会事業としては失業救済・食堂・宿泊所・住宅・庶民金融などの経済的社会事業が行われなければならないとする。経済的社会事業の運営を十分に行うためにも「扶助」と「協力」が必要であるが、そのためには意識内容の更改が必要であり、セツルメント(クラブ指導)・教化団体などによる教化的社会事業が行われなければならないとする。社会事業と社会改造の関係については、①社会事業の実施によって社会改造が進められるとともに、②社会事業を実施した経験から社会改造の具体的計画が考えられる可能性があるという2点から、社会事業が社会改造に重要な意義を持つとの考えを示している²⁶⁾。

三好教授は社会事業について「合理的な^マ發達を計ること」が必要であるが、当時の実態ではなお不十分であるとし、社会事業の發達を図るためには「…(略)…社会事業が何を意味し、如何なる方法を有し、又將來如何に建設すべきかに就て、具體的計畫を進める必要に迫…(略)…」られているが、そのためには社会事業の科学的研究を進めることが必要であり、科学的研究によって社会事業の効果を適切・迅速・確固たるものとし、従事者に將來の方針を發見させることが可能になるとする。今後の社会事業を十分に改善するには科学的研究によるほかはなく、社会事業を科学化しない限り社会

事業は現状を維持するにとどまり、消極的となるのであり、「社会事業の振興如何は一つに其科學的研究の如何によつて決定される。」とする。当時も社会事業についての科學的研究の進展と、社会事業の技術の深化が進みつつあったが、それは「社会事業の専門化」、「社会事業の職業化」を生み、そのために社会事業に関する専門教育—講習会・専門学校・大学—の充実が必要であると海外の実例も示しながら提言している²⁷⁾。社会事業に関する科學的研究・専門教育の必要性は三好教授が常に主張するところであつて、それは注16)に示す論文の題目からも推測される。

3. 「社会事業」の諸領域

(1) 社会事業の体系

『社会事業大綱』において社会事業の概念・基礎理論を明らかにした三好教授は、次に社会事業の科學的体系の各論を示す意図を持つ『社会事業精義』を公刊した。『社会事業精義』においては、「第二篇 本論」の第一部・第二部において社会事業の基礎となる社会病理学、社会診断法（社会調査）について明らかにしているが、「第三部 社会處致法」における社会事業の各対象領域ごとの考察が大きな比重を占める。そこでは、社会事業の各対象領域における「社会病理的徴候とその原因」、「これに對應する具體的社會事業の史的發展と、機能」を明らかにすることを基本の方針としている。

三好教授は具体的な社会事業の各対象領域は個々の社会異常性と密接に関連するものであつて、社会異常性の研究（社会病理学研究）と具體的な社会事業の研究は並行して進まねばならないとし、主要な社会異常性として「一、家族的異常性、二、醫療的社會異常性、三、經濟的

異常性、四、教化的異常性、五、母性及び兒童社會異常性、六、災害的社會異常性、七、厚生の社會異常性、八、統制的社會異常性」の8項目をあげている。これらの社会異常性の内容を研究しながら社会處置法を研究することが適切であるとして、社会異常性に対応して社会事業各論の体系、言い換えるならば社会事業の各対象領域を設定する。なお、社会異常性の研究については種々の研究の方面—生理的・心理的・經濟的・政治的など—があるが、社会病理学は「社会關係の異常性」を研究の中心とすべきであり、その内容としては「社会關係の中絶、緩慢または偏傾」を固有の対象とすべきであるとする。さらに、この著書の社会事業各論の特徴として、「第一、社会事業各論中に、社会病理、社会診断、社会處致の三者を含むこととしたこと。第二、これらの構成各部分においては、いづれも社会關係の問題を主なる対象とし、社会學的研究に重點をおいてゐること。第三、しかし社会診断及び社会處致の二方面においては、とくにその技術性を重んじ、できる限り體驗的に技術的にこれを處致することを本體としたこと。」を示している²⁸⁾。

社会事業の各領域の分類基準として、「一、分類の順序については具體的、一般的、部分的なものを先にし、抽象的、特殊的、綜合的なものは後にする。二、實踐の場合に緊急を要するものは先にし、その取扱いがそれほど急を要せざるものは後にする。即ち直接に生命の存亡に關するものは先にし、然らざるものは後にする。三、發生の歴史の早いものは、遅いものよりも先にする。」をあげ、それに従つて社会事業の各領域を次のように示している。

- 第一、家族社會事業
- 第二、保健社會事業
- 第三、經濟的社會事業
- 第四、教化事業

第五、児童保護事業

第六、災害社会事業

第七、厚生社会事業

第八、統制社会事業

これらのいずれの領域においても、社会処置は根底において「…(略)…社会関係の中絶、偏傾、緩慢に對して、結合、調整、緊迫の社会関係をなさしめることによって、その目的を達しようとするものである…(略)…」とする。また、各社会事業についての記述は先の基本的方針を具体化した「個々の対象たる社会病理的事象の様相を診断する」「個々の社会病理的事象が如何に社会関係異常性の中絶、偏傾、緩慢の様相を露呈するかを見究め」「その原因を研究し」「それを主なる対象とする社会事業の沿革及び発展の歴史を詳にし」「その内容の具体的特性と、その実績について」記述するという方針によることを明らかにして、各領域の具体的考察に進んでいる²⁹⁾。

(2) 「社会事業」の対象領域ごとの考察

—家族社会事業を例として—

以上の8領域全てについて紹介することは紙数の関係から困難であることから、最も基礎的な領域として最初に取り上げられている家族社会事業を例として、その内容を紹介する。

家族を対象とする社会事業について考察する前提として、家族の社会病理現象の診断を行っているが、家族の社会病理現象の基礎となる家族の病的社会関係についても中絶、偏傾、緩慢の三種に分けてとらえ、それらの具体的内容として、中絶…離婚・死別・遺棄・浮浪など、偏傾…虐待・窮乏・放縦など、緩慢…地理上の遠隔・家長の不在などをあげている。これらの「…(略)…家族的欠陥の中で、とくに基本的なものにして家族をなしてはるつつも、その家

族結合の力が弱く、家庭内に不和衝突があり、崩壊、分離、中絶の危機に迫つて居るものが先づ重要な問題となつてくる。」とし、その家族結合の弱体化の原因として社会関係の偏傾と緩慢をあげている。その上で「家族的欠陥の様相」として、偏傾の中から「貧困」「離婚」を、緩慢の中から「青年子女の出稼」「戸主の不在」(応召)を、中絶の中から「浮浪」を取り上げて各々の実態を国内外の例や数値も取り入れて具体的に説明している。これに対応する家族救護については、その概念・重要性・沿革(史的考察)・原則・現行法の内容を説明し、さらに関連する領域として、応召遺家族・傷兵の家族を保護する「軍事扶助」、老いて孤独になり扶養すべき社会関係の中絶している者に対する「養老保護」について説明している。三好教授は家族に対する社会処置法、家族社会事業は最も基本的には「…(略)…結局において偏傾せるものを適正なるものとし、その緩慢なるものをより緊迫ならしめ、その中絶せるものを結合せしめようとする人的な努力である。」とする。そして具体的方法としては「…(略)…家族社会事業に特有な方面委員制度を通じて、個別處致法又は集団處致法によつて、これを改善、矯正し得るものが多い。」とし、軍事扶助(救護)、養老保護においてもほぼ同様であると述べる。しかし、家族の具体的な被救護性を見ると、その中に経済的欠陥、医療的欠陥、教化的欠陥、児童問題によるものなどがあり、諸社会事業との協働が必要であるとの注意喚起を行い、続く各章において他の7領域の社会事業について詳述している³⁰⁾。

(3) 社会事業理論の基本問題

以上に紹介したように『社会事業精義』においては、「第一篇 序説」の後、「第二篇 本

論」の第一部・第二部において社会事業の基礎となる社会病理学、社会診断法（社会調査）について明らかにした上で、「第三部 社会處致法」において社会事業の各領域についての考察を展開しているが、それらを受けて、「第三篇 社会事業各論の基本問題」において総括を行っている。総括は箇条書きの形式で21項目が示されているが、複数の項目に及ぶ内容を統合してとらえなおすことも含めて、筆者は三好教授の基本的な考えとして次の3点に注目した。

1. 社会病理現象の理解

三好教授は社会病理現象の基本は社会関係の異常性であるとしてとらえ、社会関係の異常性には社会関係の中絶型・緩慢型・偏傾型の三大類型を認めることができるとする（第一項）。このように社会病理現象とそれに対応すべき社会事業の基礎として社会関係を重視することから、社会事業の理論的・学問的基礎として社会学を重視する考えを導き出している。具体的には、社会事業の研究と社会学の研究の間には密接不可分の関係があり、純正社会学の進歩は社会事業理論の進歩と一致する、病的社会現象の発生の理解は正常な社会現象の発生の研究と密接に関係しており正常な社会現象の発生・成立・推移等を理解しない限り社会事業理論の研究を深めることができないとする考えを示している（第七項）。

2. 社会診断法と社会処置法の基本

三好教授は社会診断の根本的目標は社会関係の異常性の類型を診断によって発見することであり、社会調査においても一つの社会集団を中心とする社会関係の異常性の類型を発見することを目的とすべきであるとする（第二項）。なお、社会診断法（社会調査法）は多分に技術的要素を含んでおり、養成機関における専門的

習・実習が必要であるとする（第十三項）。また、社会処置法の基本は、社会関係を結合させ、緊迫し、適正にし、中正とすることを本体とするものであり、個人と個人・集団と個人・集団と集団の間にこのような関係を確立することを目的とするという考えを示している（第一〇項）。

3. 社会事業教育機関・現業者の再教育・社会事業研究機関の充実

三好教授は社会事業の実績を上げるためには、完備した社会事業教育機関の実現、現業者の再教育機関の整備、社会事業研究機関の充実と機能の発揮が必要であるとする（第六項）。これに関連して、社会事業従事者の資格制度（第十四項）、有資格学校の指定、社会事業主事の認定にあたる社会事業職員証衡委員会による国家試験の実施（第十五項）、社会事業研究機関の内容充実・強化のための協同研究の拡大（第十七項）など具体的な提言をする。また社会事業と社会学の関係を重視する立場から、公私立大学の社会学科において社会学講座の中に社会事業に関する講座を開設することが必要であるとするなど、社会事業の専門性を確立するための方策を示している（第十二項）³¹⁾。

おわりに

おわりに、『社会事業大綱』『社会事業精義』の2著書において示された三好教授の社会事業の概念・基礎理論の意義を考えたい。

三好教授自身は『社会事業大綱』は「社会事業總論にあたる社会事業大綱」であり、『社会事業精義』は「社会事業の科学的體系の各論」であると位置づけ、「おそらく社会事業の領域において、總論と各論とを區別して、かゝる一つの體系を發表したる點においては、全く新し

こゝろみではないかと思はれる。」と、社会事業理論体系を構築したことに最も基本的な意義があるとす。その上で、『社会事業大綱』においては「…(略)…各章ともに社会学的研究を多分に取り入れ、その基礎に立つて、これらの問題を解くこととしたのである。」と社会事業・社会事業研究の基礎的な立脚点を明らかにしたこと、『社会事業精義』においては「社会事業各論の體系づけ」をしたことに意義があるとす³²⁾。さらに、『社会事業精義』「…(略)…」によつて到達したところは、社会事業を科学として確立することは十分に可能であり、またこれを科学とするのでなければ眞の意味における社会事業の職能を發揮し、時代の要望に應ずることはできないことを明らかにしたこと…(略)…³³⁾と、社会事業の科学的研究の可能性を明らかにし、自ら社会事業の科学的な研究を行った点に意義があるとす。

この2著書について、仲村優一日本社会事業大学教授は1968(昭和43)年に行われた三好教授との対談の中で「もう二〇年あまり前になりましたか、私が社会事業の勉強を志したとき先生のご本に初めて接しました。昭和十一年の『社会事業大綱』昭和十四年の『社会事業精義』を拝見しまして、強い刺激を受けたのですが…(略)…³⁴⁾と発言している。これは第二次世界大戦後の体験ととらえられ、この2著書は1930年代後半(昭和10年代前半)に公刊されたものではあるが、第二次世界大戦の時期をこえてもなお社会事業の領域における数少ない体系的・標準的な著書としての意義を持ち続け、後学の学習・研究に活用されていたという意義を持っていたことがこの発言から理解される。

日本における社会事業・社会事業理論の歴史研究を専攻する吉田久一日本社会事業大学教授は、この2著書が刊行された時期を「…(略)…社会事業理論全体からみれば社会連帯的社会

事業理論から、全体主義的厚生事業理論への過渡期とみられよう。しかし前半期における唯物弁証法的社会事業理論の隆盛や、さらには社会事業理論の精密化が始まったことはみのがせない重要な点である。」ととらえているが、この2著書はこの考え方に従えば「社会事業理論の精密化」を旨とした取り組みと位置づけられると筆者は理解している。吉田教授は『社会事業大綱』に続いて「…(略)…三好豊太郎は『社会事業精義』(十四年六月)を出版し、社会学的社会事業の体系を完成した。」点に基本的な意義を認めている。また、社会事業の対象については「三好豊太郎は『社会事業大綱』(一一年)の『社会事業対象論』で『非経済性』『要救護性』『異常性』等にパターン化したのが特徴である。三好はその根拠を社会学的に『個人又は集団間の不合理なる社会関係』に求め、心的相互作用の不十分等をその原因に挙げている。」とし、「三好の対象論は社会学的であり、またキリスト教的な人格概念も濃厚であった。」ととらえている。この二つの特徴について、2著書以外にこの特徴がより明示されている他の2論文も参照して、「…(略)…社会事業は人間を中心とする社会生活を扱う社会理論が基本だとし…(略)…」、「…(略)…社会事業の究極の目的は倫理的人格の完成にあり、被保護者の人格完成にあると論じている。この主張に三好のキリスト教的思想がうかがわれる。」と示している³⁵⁾。吉田教授は三好教授が社会事業理論体系を提示したことに社会事業理論研究史上の意義を認めるとともに、社会学理論とキリスト教的思想を基礎とする点に理論上の特徴があるととらえている。

三好教授の『社会事業大綱』は1996(平成8)年に「戦前期社会事業基本文献集」の一巻として収録・刊行されたが、同書に「解説」を執筆した加登田恵子山口県立大学助教授は、こ

の時期に「…（略）…真正面から『総論』的視野と体裁をもって社会事業論の体系化を試行した著作は…（略）…それほど多くはない。本著はその点で、まず著者のかなり意欲的な作品であるといえよう。」と位置づけた上で、「さて本書を貫く三好の基本的姿勢は、社会学的方法をもって社会事業を攻究しようとするものである。」と基本的な意義を示している。その上で『社会事業大綱』の主な特色を「一、社会事業論の展開方法として社会学を基礎に置き、なかでもその具体的内容として〈社会診断と社会調査〉を中核に置いたこと。二、目的論としては、消極的には社会関係の異常性の除去・減少・矯正であるとしながらも、積極的には〈真善美聖の理想主義的な見地からの人格の完成〉としたこと、三、公的責任論の立場をとっていること、四、社会事業技術論の展開を試みたこと、五、都市社会事業と農村社会事業という二本建ての形態論を打ち出していること等の五点があげられる。」とし、「…（略）…本著は著者が当時の社会学並びに社会事業論から幅広くかなり網羅的に学びとり、自分のクリスチャンとしての哲学にそって再構成したもの…（略）…」と総括したうえで、「まさにわが国の社会事業研究の〈草創期〉に立ち合い、当時わが国に導入されたばかりの実証的社会学という新しい風に吹かれながら、何とか自分なりの新しい学問体系を築こうとした果敢なる試みの一つがここにある。」という点に意義を認めている³⁶⁾。

以上の各指摘とも共通する点が多いが、『社会事業大綱』『社会事業精義』によって三好教授の社会事業の概念・基礎理論を検討した結果

から筆者が考える2著書の意義を以下に示して、本稿の小括とする。

1. 社会事業の体系化、社会事業理論体系の構築が摸索されている時期において、総論と各論からなる2著書を公刊することによって、社会事業・社会事業理論の体系を日本において先駆的に提示した数少ない研究の一つである。
2. そこで示された社会事業理論は、対象の把握や目標の設定などにおいて社会的異常性や社会関係を重視する点に象徴されるように、社会学を基礎とするものであって、社会学的社会事業理論、今日の社会学的社会福祉理論を先駆的に提示した。
3. 社会学を基礎とすべきという考えは、その基礎において社会事業の科学化、社会事業研究・社会事業理論の科学化を提起するものである。
4. 社会事業のあり方については、社会事業の目標の設定において社会の理想化・社会文化の建設・新たな文化価値の創造をあげている点に象徴されるように、キリスト教精神を基底に持つ理想主義的・人道主義的思想に立脚するあり方を提示した。
5. 社会事業の具体的な方法論・技術も明示し、先進的な諸外国の方法論・技術の紹介・導入に一定の役割を果たしている。

これらの点から考え、三好教授の2著書、そこに示された社会事業の概念・基礎理論は刊行から約80年が経過した今日においてもなお高い評価ができるとの筆者の考えを示して本稿を終わりたい。

(2018年9月、以下続稿予定)

〔注〕

- 1) 「銅直勇教授の社会学（1）—『純正社会学概論』を中心に—」（『明星大学社会学研究紀要』

第20号、2000年、所収）

「銅直勇教授の社会学（2）—高田保馬博士との社会・社会現象の本質に関する論争を中心に

- 一) (『明星大学社会学研究紀要』第21号、2001年、所収)
「銅直勇教授の社会学(3) — 「社会」概念の考察を中心に(前) —」(『明星大学社会学研究紀要』第22号、2002年、所収)
「銅直勇教授の社会学(4) — 「社会」概念の考察を中心に(後) —」(『明星大学社会学研究紀要』第23号、2003年、所収)
- 2) 「桜井庄太郎博士の「日本児童生活史」研究」(『明星大学社会学研究紀要』第17号、1997年、所収)
「桜井庄太郎博士の「日本青年史」研究」(『明星大学社会学研究紀要』第18号、1998年、所収)
「桜井庄太郎博士の教育社会学」(『明星大学社会学研究紀要』第19号、1999年、所収)
- 3) 「伊藤章博士の農村社会学(1) — 『農村社會學講義案』を中心に —」(『明星大学社会学研究紀要』第14号、1994年、所収)
「伊藤章博士の農村社会学(2) — 農村地域社会変動論を中心に —」(『明星大学社会学研究紀要』第15号、1995年、所収)
- 4) 福武直「日本社会学」(阿閉吉男・内藤莞爾編『社会学史概論』1957年、所収) 444頁
福武直は第二次世界大戦後「…(略)…社会学の研究領域をひろげ、戦前の社会学の扱わなかった問題が次第にとりあげられるようになった。」という視点から「…(略)…福祉社会学への社会学者の進出等によってきわめて多彩になっていった。」ことを指摘する前提として、ここに引用した説明を記している。
- 5) 副田あけみ「社会事業」(森岡清美・塩原勉・本間康平編『新社会学辞典』1993年、所収) 614~615頁
- 6) 三好豊太郎教授の略年譜は次のとおりである。
1894(明治27)年8月28日
茨城県那珂湊町にて出生
- 1901(明治34)年4月
茨城県那珂湊町立尋常高等小学校入学
尋常小学校3年のとき、両親とともに北海道に転居
- 1908(明治41)年3月
岩見沢尋常高等小学校卒業
- 1908(明治41)年4月
北海道庁立札幌中学校(現:札幌南高校)入学
- 1909(明治42)年4月
北海道庁立空知農業学校(現:岩見沢農業高校)入学
- 1911(明治44)年3月
同校卒業
- 1911(明治44)年4月
東北大学札幌農科大学(現:北海道大学農学部)地質研究室勤務
- 1914(大正3)年3月
同研究室辞任
- 1914(大正3)年7月
東京府立豊島師範学校二部入学
- 1915(大正4)年7月
同校卒業
1年間、向島で小学校教員を勤める。病気のため退職
- 1918(大正7)年9月
東京帝国大学文学部社会学科選科入学
- 1922(大正11)年3月
同修了
- 1922(大正11)年4月
東京市社会局勤務(調査係)
- 1926(大正15)年11月
熊本県社会事業主事
- 1929(昭和4)年4月
明治学院高等学部社会科教授
- 1939(昭和14)年5月
厚生省(当時)勤務

- 1941（昭和16）年8月
労働科学研究所勤務（第八部長）
- 1944（昭和19）年1月
海軍航空技術廠嘱託
- 1946（昭和21）年4月
農村工業中央会常任理事
- 1947（昭和22）年12月
労働省（当時）勤務（研究員、技官、図書館副館長等）
- 1963（昭和38）年4月
日本大学文理学部社会学科教授
- 1965（昭和40）年4月
明星大学人文学部社会学科教授
在任中、学科主任、大学院担当を勤める
- 1983（昭和58）年3月
同退任
- 1983（昭和58）年4月
明星大学人文学部社会学科非常勤講師
- 1985（昭和60）年3月
同退任
- 1985（昭和60）年4月
明星大学名誉教授
- 1990（平成2）年5月28日
逝去、享年満95歳
「三好豊太郎先生年譜」（『明星大学社会学研究紀要』第11号、1991年、所収）4～5頁より抽出・転載。なお、一部の資料に没年を1991（平成3）年と記すものがあるが、1990（平成2）年逝去である。
- 7) 三好豊太郎「月島調査について」（三好豊太郎『草創期における社会事業の研究』1989年、所収）385頁
- 8) 福永安祥「三好豊太郎先生のご逝去を悼んで」（『明星大学社会学研究紀要』第11号、1991年、所収）2頁
- 9) 三好豊太郎「月島調査の成立とその経過について」（『明星大学研究紀要一人文学部一』第16号、1980年、所収）42／46頁
なお、三好教授の逝去時には東京信濃町教会において葬送の式が執り行われた。
- 10) 仲村優一・三好豊太郎「恤救規則のころ」（対談）（仲村優一『仲村優一对談集 福祉を語る ●21世紀前夜の風景・福祉100年の歩み』1987年、所収）183頁
- 11) 前掲、注7）と同、379頁
- 12) 前掲、注10）と同、183頁
- 13) 前掲、注7）と同、382頁
- 14) 前掲、注9）と同、31頁
- 15) 前掲、注7）と同、379頁
- 16) 三好豊太郎教授の主な著書・論文は次のとおりである。
〔著書・編著〕
『セツツルメント事業』1934（昭和9）年、東方書院
『隣保事業の本質と内容』1936（昭和11）年、基督教出版社
『社会事業大綱』1936（昭和11）年、章華社
『不良児童と職業との関係』1936（昭和11）年、中央社会事業協会社会事業研究所
『少年と社会関係の異常性』1937（昭和12）年、中央社会事業協会社会事業研究所
『新労務管理』1938（昭和13）年、森山書店
『商店労務管理』1939（昭和14）年、森山書店
『社会事業精義』1939（昭和14）年、三省堂
『生産増強と厚生施設』1943（昭和18）年、麴町酒井書店
『転業者及び補導に関する調査』1944（昭和19）年、労働科学研究所
『産業厚生施設』1944（昭和19）年、日本医書出版社
『半島労働者に関する調査報告』1944（昭和19）年、労働科学研究所
『農村工業の実際』1948（昭和23）年、理工図書株式会社

『産業人事管理』 1949（昭和24）年、森山書店
 『日本労働運動史料 第10巻 統計編』（編著）
 1959（昭和34）年、労働運動史料委員会
 『労働関係資料分類表及び件名標目表』（編著）
 1963（昭和38）年、専門図書館協議会関東区協
 議会労働分科会
 『社会福祉学概説』（上・下） 1969（昭和44）
 年、明星大学通信教育部
 『社会福祉学概説』 1977（昭和52）年、明星大
 学出版部
 『イギリスにおける社会福祉の変動過程』 1977
 （昭和52）年、明星大学出版部
 『現代社会福祉学綱要』 I・II 1979（昭和
 54）年、明星大学出版部
 『草創期における社会事業の研究』 1989（平成
 1）年、明石書店
 [主要論文]
 「ケースワークとしての人事相談事業」 1924
 （大正13）年、『社会事業』 8巻7号
 「自由労働者の失業問題」 1925（大正14）年、
 『社会事業』 9巻1号
 「隣保事業の中心特徴と中心人物」 1925（大
 正14）年、『社会事業』 9巻4号
 「方面委員事業立法化の考察（1）」 1926（大正
 15）年、『社会事業』 9巻11号
 「方面委員事業立法化の考察（2）」 1926（大正
 15）年、『社会事業』 10巻1号
 「都市社会事業の根本方針」 1926（大正15）
 年、『社会事業』 10巻6号
 「保護教育断想」 1928（昭和3）年、『社会事
 業』 12巻5号
 「児童愛護の目標のために」 1929（昭和4）
 年、『社会事業』 12巻11号
 「社会診断の発展過程」 1929（昭和4）年、
 『社会事業』 13巻8号
 「農村セツトルメントの諸問題」 1930（昭和
 5）年、『社会事業』 14巻3号

「社会学と社会事業の接点としての社会類型の
 研究」 1930（昭和5）年、『社会事業』 14巻7
 号
 「農村文化の揺籃としての農村セツトルメント」
 1931（昭和6）年、『社会事業』 15巻2号
 「貧困者の社会的適応性について」 1932（昭和
 7）年、『社会事業』 16巻4号
 「社会事業学校経営の最大難関」 1933（昭和
 8）年、『社会事業』 16巻10号
 「社会事業概念の問題」 1933（昭和8）年、
 『社会事業』 17巻9号
 「社会事業の科学的体系に於ける対象論の分野」
 1934（昭和9）年、『社会事業』 18巻4号
 「社会事業教育の意義と内容と分野」 1935（昭
 和10）年、『社会事業』 18巻10号
 「社会事業と技術との問題」 1936（昭和11）
 年、『社会事業』 19巻10号
 「社会病理の自然科学的研究」 1937（昭和12）
 年、『社会事業』 21巻3号
 「事変社会事業の理念と機能」 1937（昭和12）
 年、『社会事業』 21巻6号
 「欧米各国における傷兵保護対策（1）」 1938
 （昭和13）年、『社会事業』 21巻11号
 「欧米各国における傷兵保護対策（2）」 1938
 （昭和13）年、『社会事業』 21巻12号
 「欧米各国における傷兵保護対策（3）」 1938
 （昭和13）年、『社会事業』 22巻1号
 「社会事業教育の諸問題」 1941（昭和16）年、
 『社会事業』 25巻9号
 「昭和25年国勢調査における職業分類」 1951
 （昭和26）年、『労働統計調査月報』 3巻3号
 「コミュニティ・オーガニゼーションについて」
 1952（昭和27）年、『社会事業』 35巻4号
 「わが国における職業分類の社会的基礎」 1952
 （昭和27）年、『労働統計調査月報』
 「地域社会類型と経営人事関係との関係につい
 ての研究」 1952（昭和27）年、『労働統計調査

月報]

「大都市の社会的経済的特質とその失業に対する影響」 1953（昭和28）年、『労働統計調査月報]

「わが国における新規学卒者の需給状態とその特質」 1953（昭和28）年、『労働統計調査月報]

「我が国における被保護者の社会的経済的特質とその要因」 1954（昭和29）年、『労働統計調査月報]

「我が国におけるデフレーション政策の特質—雇用・失業—」 1954（昭和29）年、『社会事業』37巻10号

「余暇問題の社会学的接近」 1964（昭和39）年、『社会学論叢』28号

「社会進歩と社会計画—国際社会事業会議の内容と視察結果—」 1965（昭和40）年、『社会学論叢』31号

「社会進歩の社会学的接近について—社会進歩における発展と意識—」 1966（昭和41）年、『明星大学研究紀要—人文学部—』第2号

「家族解体の要因分析について」 1970（昭和45）年、『明星大学社会学科研究報告』第2集

「ソーシャル・ケースワークの発達と心理社会学的分析について」 1972（昭和47）年、(日本大学社会学科創立50周年記念論文集『現代社会と社会学』所収)、駿河台出版

「家族解体の理論と分析—家族解体研究におけるC.CooleyおよびM.Richmondの貢献について—」 1972（昭和47）年、『明星大学研究紀要—人文学部—』第7号

「急激に変動する社会条件の下における社会福祉政策の開発—第16回国際社会福祉会議におけるショットランド会長報告を中心として—」 1973（昭和48）年、『明星大学社会学科研究報告』第5集

「オックスフォード市の社会福祉について」 1974（昭和49）年、『明星大学社会学科研究報

告』第6集

「老人社会福祉の基本的課題について—K老人記録への社会学的接近」 1975（昭和50）年、(馬場明男教授古希記念論文集『現代社会学論叢』所収)、時潮社

「社会的機能障害の特質とその要因—社会福祉的観点を中心として—」 1976（昭和51）年、『明星大学研究紀要—人文学部—』第12号

「社会福祉教育の課題について」 1976（昭和51）年、(大久保満彦博士古稀記念論文集『現代社会福祉学』所収)、八千代出版

「月島調査の成立とその経過について」 1980（昭和55）年、『明星大学研究紀要—人文学部—』第16号

なお、実践領域における業績のうち東京市社会局・熊本県（社会事業主事）における活動については仲村優一との対談で述べられている（前掲、注10）参照。

『草創期における社会事業の研究』（注7）参照。小倉康嗣「三好豊太郎」（川合隆男・竹村英樹編『近代日本社会学者小伝—書誌的考察—』1998年、358~368頁）には、より詳細な著書論文目録が掲載されているが、きわめて多数にのぼることから、ここでは論文については「三好豊太郎先生著作目録（抄）」（『明星大学社会学研究紀要』第11号、1991年、所収）5~8頁に掲載された主要論文のみを転載した。なお、注6）に示した略年譜とこの著作目録は三好教授が明星大学に提出した書類を基礎としている。

17) 三好豊太郎『社会事業大綱』1936（昭和11）年、3~17頁

18) 三好豊太郎『社会事業精義』1939（昭和14）年、1~22頁

「第一篇 序説」のほかは、社会事業の対象領域を明らかにするため「第二篇 本論 第三部 社会處致法 第二類 各論」についてののみ

「章」を示した。なお目次・本文とも「第二章」がなく、「第一章」の次が「第三章」となっている。この理由については不明である。

- 19) 前掲、注17) と同、8頁
 20) 同上、135～148頁
 21) 同上、149～161頁
 22) 同上、225～244頁
 23) 同上、245～288頁
 24) 同上、289～322頁
 25) 同上、323～399頁
 26) 同上、10～18頁
 27) 同上、19～27頁
 28) 前掲、注18) と同、6～16頁
 29) 同上、259～270頁
 30) 同上、271～399頁
 31) 同上、792～733頁
 32) 同上、3～6頁
 33) 同上、732頁
 34) 前掲、注10) と同、183頁
 仲村優一教授は東京大学経済学部卒業後、軍隊生活を経て第二次世界大戦後日本社会事業学校（当時、現：日本社会事業大学）研究科に入学しているが、この発言はこの時期のことであると考えられる。
- 35) 吉田久一『社会事業理論の歴史』1974年、194～196／290／214頁
 なお、この著書には三好教授が「アメリカ・ケースワークの本格的紹介者の一人」であり、「グループワーク」「セツルメント」などの技術的方法も積極的に紹介・説明したことも記されている（同書、237／290頁等参照）。
- 36) 加登田恵子「三好豊太郎著『社会事業大綱』解説」（『戦前期 社会事業基本文献集④』1996年、所収）2／4／6／9／12頁

〔参考文献〕

- 三好豊太郎『社会事業大綱』1936年、章華社
 三好豊太郎『社会事業精義』1939年、株式会社

三省堂

- 三好豊太郎「随想 私の研究をふり返って」（『社会福祉研究』第23号、1978年、財団法人 鉄道弘済会、所収）
 三好豊太郎「月島調査の成立とその経過について」（『明星大学研究紀要—人文学部—』第16号、1980年、明星大学、所収）
 三好豊太郎『草創期における社会事業の研究』1989年、株式会社 明石書店
 三好豊太郎『社会事業大綱』（戦前期 社会事業基本文献集④）1996年、日本図書センター
 福武直「日本社会学」（阿閉吉男・内藤莞爾編『社会学史概論』1957年、勁草書房、所収）
 吉田久一『社会事業理論の歴史』（社会福祉と諸科学1）1974年、株式会社 一粒社
 仲村優一『仲村優一対談集 福祉を語る●21世紀前夜の風景・福祉100年の歩み』1987年、全国社会福祉協議会
 福永安祥「三好豊太郎先生のご逝去を悼んで」（『明星大学社会学研究紀要』第11号、1991年、明星大学人文学部社会学科、所収）
 小倉康嗣「三好豊太郎」（川合隆男・竹村英樹編『近代日本社会学者小伝—書誌的考察—』1998年、勁草書房、所収）

〔付記〕

1. 引用出典頁表記について、あまりにも煩雑になることを避けるため引用頁表記をまとめて表記した場合があることをご了解いただきたい。
2. 本稿中、人名に付した所属・職名は参考文献刊行時など当時のものである。
3. 文献の入手に関して明星大学明星教育センター御厨まり子課長・長谷川倫子学芸員のご協力をいただいた。記して感謝の意を表します。

（たかしま ひでき、本学名誉教授・元：本学科教授）